

平成 28 年度政策財政運営の基本方針（案）

1 目的

本県では、東日本大震災以降、日々新たに生じる課題に直面しながらも一つひとつそれらを乗り越え、被災市町とともに復旧・復興に全力を尽くしてきた。この結果、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅の整備によるまちづくりが進展したほか、JR石巻線と仙石線の全線運行再開、仙石東北ラインの開通など、震災からの復興は着実に進んでいる。

また、復旧にとどまらない抜本的な再構築に向けて、仙台空港民営化や医学部の新設など、「創造的復興」の実現に向けた取組が実を結びつつある。

その一方で、今なお多くの方々が応急仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされており、被災者の生活再建と産業再生に向け、復興の更なる加速化が求められる状況にある。

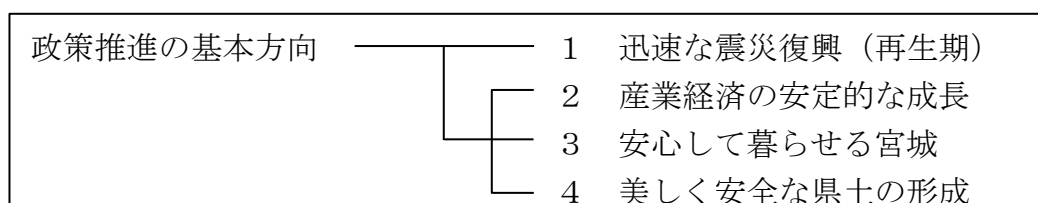
また、今年10月には、「宮城県地方創生総合戦略」を定め、2060年における宮城県の人口を184万人とする目標を掲げると同時に、本県における「地方創生」の取組を、東日本大震災からの「創造的復興」を成し遂げ、ひいては、震災前から県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現を加速し、その効果を最大化するための推進力と位置づけたところである。

このような方針等を十分に踏まえながら、政策運営と財政運営との緊密な連携の下、地方創生の取組を推進力としながら、震災からの迅速な復興を目指すとともに「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するため、予算編成に先立ち、来年度の政策展開の方向性及びこれに基づいた財政運営の方向性を明らかにするものである。

2 平成 28 年度の政策展開の方向性

「宮城県震災復興計画」においては、平成26年度からの4年間を「再生期」と定めており、引き続き、本県の復旧・復興を更に加速するとともに、「宮城の将来像」を実現するため、新たな取組に挑戦していく必要がある。

このような状況の中、「再生期」3年目となる平成28年度においては、次の4つの「政策推進の基本方向」の下、これまでの取組の進捗状況及び新たに顕在化した課題への対応等を踏まえ、被災者の生活再建や地域経済の再生など、復旧・復興に向けた施策を最優先事項として注力していくとともに、人口減少対策や地域経済活性化策、地方分権型社会の実現など、地方創生の取組も併せて推進していく。



(1) 迅速な震災復興（再生期）

被災地においては災害公営住宅等への移行が進んでいるが、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされているとともに、人口の流出が続いており、一日も早い被災者の生活再建に向けて良好な生活環境の確保が求められている。

このため、被災市町との連携の下、マンパワーの確保や必要な資材の安定的な調達に努めながら早期の社会インフラの復旧を目指すほか、復興に向けた新しいまちづくりのための事業の更なる加速化を図りながら、災害公営住宅等の整備など、恒久的な住環境への早期移行に全力を挙げる。また、地域の生活を支える医療・福祉サービス提供体制の確保に取り組むとともに、地域交通の再整備に対する支援や、復興まちづくりに伴う新たな商店街の形成を進める。

さらに、応急仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者の心身の健康の維持・向上を支援していくため、引き続き、被災市町と連携し、見守り活動や健康調査、健康相談による健康支援、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに取り組む。また、地域コミュニティを通じた住民同士による支え合い体制の構築の支援などにより、被災者が安心して暮らせるよう取組を進める。併せて、県外に避難している被災者に対して定期的に情報提供を行うほか、避難生活の安定確保及び早期の円滑な帰郷に向けた支援を行う。

加えて、被災者の生活再建と被災地の復興を図るためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題である。このため、沿岸部を中心とした被災事業者の施設・設備の復旧支援や、中小企業等の震災により失われた販路・取引の回復・拡大に向けた取組を推進するとともに、雇用条件や業種・職種のミスマッチが生じている状況を踏まえ、求職者の掘り起こしを行うとともに、登録制により職業相談から職業紹介までをきめ細かに行い、求職者の就職と事業所の人材確保を支援する。また、浸水地域の農地や被災した漁港・漁場など農林水産業の生産基盤の復旧を進める。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県内の生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行うとともに、被害者の損害賠償請求支援などに取り組む。また、宮城県地域防災計画に基づき、原子力防災体制等の整備に努める。

(2) 産業経済の安定的な成長

本県の産業経済が安定的に成長し豊かな社会をつくっていくためには、沿岸部を中心とした被災地の産業の再生や産業の構造転換・競争力強化を進め、県内各地域の経済を活性化していくことが必要である。このため、引き続き国の補助制度や企業立地奨励金、復興特別区域、地域再生計画などにより新たな企業の立地や投資を促進するとともに、「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」の施行を踏まえ、市町村や各種団体と連携した県内外の企業との取引拡大支援や産学官の連携等による技術力の向上、地域産業を支える人材の確保・育成などにより、県内中小企業の競争力強化等を

進める。また、成長分野への参入促進のため、研究から製品開発までの諸段階に対する総合的な支援や、県内商業の再生・発展に向けたソフト・ハード両面からの支援を展開するほか、地域特性を活かした新たな創業及び新事業の創出の促進や、地域における女性や障害者等の活躍を推進する。

さらに、地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けて、観光資源の再生・創出や、「復興ツーリズム」の推進、多言語表示やWi-Fiの整備などによる外国人観光客の受入態勢の整備、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた対応、MICEの誘致などに取り組むほか、仙台空港民営化を契機とした東北広域観光の推進と官民連携による誘客強化を図る。また、本県からの移出・輸出を拡大するため、県内企業の海外進出支援や、親日的な台湾、ベトナムなど成長著しい東南アジア等に向け県産品の魅力を発信するなど、本県産品の輸出拡大等が見込まれる地域との経済交流を促進する。

また、現在、日常的な経済圏として東北の一体化が進んできていることを踏まえ、グローバルに展開される地域間競争に対応しながら、自立的に発展できる広域経済圏を形成するため、国際リニアコライダー（ILC）等の立地を契機とした広域的産業集積地域の形成・クラスター化など、東北地方の発展に寄与する取組を充実させていく。

一方、農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成、地域をリードする園芸産地の復興支援、戦略的な水稻新品種の導入に取り組むほか、平成29年度に開催される「全国和牛能力共進会宮城大会」を踏まえた畜産の振興などにより、新たな時代の農業・農村モデルの構築を進める。また、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を促進し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建や公共建築物等への県産材の使用や流通拡大を図るため「優良みやぎ材」などの供給体制の強化や木質バイオマス活用拠点の形成、CLTの普及拡大などに努める。さらに、水産業については、民間のノウハウなども積極的に活用しながら、競争力を強化し、新たな経営体制の構築や協業化・6次産業化に加え、水産物のブランド化に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品関連産業の付加価値の高い商品づくりや販路拡大など幅広い支援をきめ細かく行い、農林水産業の成長産業化を図っていく。

これら県内産業の発展を支えるためには、道路をはじめとする交通インフラの整備が不可欠である。このため、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路など、高規格幹線道路等の整備の推進をはじめ、経済のグローバル化が進む中、東北の復興を先導する基幹的交通基盤である仙台空港における路線拡充に向けたエアポートセールスを一層推進するとともに、仙台空港民営化に向け民間運営委託を円滑に推進し、空港機能の強化を図るほか、周辺地域の活性化に取り組む。さらに、仙台塩釜港における港湾機能の拡充のための施設整備やポートセールスを推進する。

(3) 安心して暮らせる宮城

保健・医療・福祉の分野においては、引き続き地域における保健・医療・福祉提供体制の充実を図り、安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む必要がある。

このため、医療従事者の地域への定着に向け、新設医学部に対する支援や看護師等の確保・養成など、関係機関との連携を強化しながら地域医療体制の整備を推進するとともに、ドクターヘリの運用開始などにより救急医療体制の整備を図る。

また、誰もが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、保健・医療・福祉分野の連携による地域包括ケア体制の構築や多世代交流・多機能型福祉拠点、特別養護老人ホーム等の整備のほか、深刻化している介護人材等の確保の取組を推進する。さらに、障害者等の職業的自立に向け、就労支援と就労環境の整備を推進する。

宮城の復興と発展を支える人材を育成するため、学力の向上をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や小・中・高等学校を通じた「志教育」の取組を通じて、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するとともに、ICT化など必要な学校教育環境の整備に取り組む。また、被災した児童生徒等への就学を支援するほか、震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケア等にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー等による支援を継続する。いじめ、不登校等の問題行動等については、専門相談員やスクールソーシャルワーカー等を配置して指導・相談に当たるほか、市町村教育委員会とも連携し、組織的な対応を行うことにより、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決を図る。

加えて、少子化対策として、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備に取り組むことなどにより若い世代の経済的安定を図るとともに、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に取り組む。

さらに、待機児童解消に向けた取組の推進や「子育て支援を進める県民運動」の強化、生み育てることの大切さを教育することなどを通じて、関係機関等が幅広く連携し、地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援の充実を図るほか、イクメン・イクボスを推進するなど、仕事・子育ての両立につながるワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図る。

また、社会減対策として、東京圏等からのUIJターンの促進などにより、本県への移住・定住の促進を図る。

その他、地域の安全・安心の確保と治安体制の充実を図るため、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策を推進するなど、官民を挙げた重層的な防犯ネットワークを構築するとともに、防犯カメラなどの防犯設備の利活用に向けた取組により犯罪の予防・抑止を図るほか、女性や子どもが被害者となる犯罪等の抑止対策、並びに交通安全教育や交通指導取締り等の諸対策を推進する。

(4) 美しく安全な県土の形成

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組むとともに、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防災・減災の機能を果たす防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進する。また、建築物の耐震化や、洪水時や噴火時などに住民の避難行動に適確に結びつける防災情報の収集・提供体制の強化を推進するほか、住民が地域防災の担い手となる環境の確保を図る。さらに、大規模災害時に迅速かつ適確に災害応急活動を実施するため、「傷病者の域外搬送拠点」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地」及び「物資輸送中継拠点」等として機能する広域防災拠点の整備に加え、圏域防災拠点及び市町村防災拠点との連携体制の構築を推進する。

加えて、県全体の防災・減災の取組や大学・関係機関等と連携し、防災専門教育を推進するなど、防災教育の充実に取り組むほか、東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂や教訓伝承を目的とした公園の整備を推進する。

一方、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を図るため、クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興の取組を進めるとともに、燃料電池自動車を率先導入するなど水素エネルギーの積極的な利活用を進め、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。また、地域における再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の最適化を促進することにより、再生可能エネルギー等の災害時での活用、地域や産業の振興などにつながるまちづくりを促進する。

3 平成28年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

予算編成に当たっては、引き続き震災対応分を優先し、最重要課題である震災からの復旧・復興を強力に推進するとともに、その他の行政課題にも的確に対応した財政運営を目指すものとする。

このため、震災対応分については、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も積極的に活用しつつ、平成28年度から導入される復旧・復興事業費への自治体負担にも適切に対応しながら、「宮城県震災復興計画」に掲げた施策を円滑に実施できるよう予算編成を行うこととする。

また、通常分については引き続き必要性、適時性や優先度などの観点で徹底した見直しを行った上で、新たに策定した「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策など政策展開の方向性に沿った施策や公共施設等老朽化対策などの課題解決を図るために必要な施策に予算を重点配分するなど、将来にわたる財政の健全性確保に留意しつつ、メリハリの効いた予算編成を行う。

(2) 予算執行の基本的考え方

通常分の収支においては、今後も社会保障関係費の増嵩が見込まれるなど財源不足額の拡大が続く傾向にあり、また、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることが危惧されるなど、財政運営は依然として厳しい状況である。

したがって、「みやぎ財政運営戦略」に基づく歳入確保及び歳出抑制対策を着実に実施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努めるものとする。

また、震災対応予算については、早期の復旧・復興を実現する観点からも適切な執行に十分注意を払うものとする。